

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第7回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

1 番 盛 田 嘉 彦 君

2 番 松 橋 一 男 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る11月4日告示となり、本日招集されました令和3年第7回六戸町議会定例会の会期等に関して、11月29日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日12月3日から12月7日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

まして、報告といたします。

議長 長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より12月7日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日12月3日より12月7日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

11番（山本 実君）

報告をいたします。

令和3年11月22日、十和田市消防庁舎3階講堂におきまして、令和3年第2回十和田地域広域事務組合議会定例会が開催されました。

当日は、13時30分より全員協議会が開催されました。全員協議会では、定例会開催に必要な事項を確認し、または申し合わせて、定刻の14時30分より令和3年第2回十和田地域広域事務組合議会定例会に入りました。

定例会では、十和田市議会選出の中島議員より、給食センターの事業について一般質問がなされております。その後、提案された案件の審議に入りました。

提案された案件は、認定第1号から認定第8号までの認定8件と報告1件、議案第21号か

ら議案第30号までの議案10件と同意1件の合計20件であります。

それでは、提案された案件の順に従い報告をいたします。

認定第1号の一般会計の認定について申し上げます。歳入歳出の差額525万5,581円を翌年度へ繰り越すことにしたものであります。

認定第2号の消防特別会計の認定について申し上げます。7,350万3,020円を翌年度へ繰り越すことにしたものであります。

認定第3号の学校給食特別会計の認定については、2,784万2,765円を翌年度へ繰り越すことにしたものであります。

認定第4号の清掃特別会計決算の認定については、7,861万3,128円を翌年度へ繰り越すことにしたものであります。

認定第5号の火葬特別会計決算の認定については、160万2,942円を翌年度へ繰り越すことにしたものであります。

認定第6号の十和田市消防団事務受託事業特別会計決算の認定については、1,240万9,893円を翌年度へ繰り越すことにしたものであります。

認定第7号の消防通信指令事務協議会特別会計の決算の認定については、522万5,364円を翌年度へ繰り越すことにしたものであります。

認定第8号の十和田地区環境整備事務組合一般会計決算の認定について申し上げます。2億9,714万2,591円を十和田地域広域事務組合と三沢市が承継することにしたものであります。

続いて、報告第5号について申し上げます。

報告第5号の令和3年度消防特別会計補正予算（第1号）の専決処分は、公債費を補正する必要が生じ、この補正に急を要したため専決処分したものであります。

議案第21号から議案第28号までの令和3年度各会計補正予算については、令和2年度の決算に伴う繰越金を計上し、基金の積立て及び市町村負担金等を減額したほか、所要額を計上したものであります。

議案第29号の負担金条例の一部を改正する条例の制定については、し尿等の前処理を行う施設に関する事務に関わる経費の負担金の負担方法などについて、所要の改正をするためのものであります。

次に、同意第1号について申し上げます。

教育委員会委員の任命について、令和3年11月26日をもって任期満了となる教育委員会

委員、瀧口孝之氏を引き続き任命するためのものであります。

議案第30号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県人事委員会勧告の内容に準じ、職員の期末手当の支給割合を改正するためのものであります。

以上、提案された案件20件を報告いたしましたが、いずれの案件も全議員が提案どおり賛同したことを報告いたします。

なお、関係書類につきましては事務局に届けておきましたので、閲覧される方は事務局にて閲覧をしていただきますようお願いを申し上げますと報告いたします。

以上。

議長（川村重光君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会、2番、松橋一男君。

2番（松橋一男君）

それでは報告いたします。

去る11月8日、令和3年第2回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会が開催されました。

付議された議案は4件で、内容は上北地方教育・福祉事務組合教育委員会教育長任命の同意、上北地方教育・福祉事務組合監査委員の選任の同意、令和2年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計歳入歳出決算の認定、令和3年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算、いずれも同意、認定、可決されたことを報告いたします。

なお、事務局に資料を提出しておりますので、詳細を知りたい方はそちらへ問合せください。

以上でございます。

議長（川村重光君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査報告書は、令和3年8月分から令和3年10月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定によ

り、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり2件で、議員配付とすることといたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により、報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、議案第47号から議案第57号までの議案11件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を述べさせていただきます。

令和3年第7回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会では、議案11件のご審議をお願いいたしますが、提案理由説明の前に一言申し述べさせていただきますと存じます。

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染者数が激減し、県内では20日間感染者数ゼロが続いている状況であり、安堵しているところでもあります。また、当町のワクチン接種も順調に進み、12月1日現在で、2回目のワクチン接種を終えた方の割合は、全対象者の88.7%となっております。人の流れも増加に転じ、経済活動も活性化へと進み始めておりますが、ウイルスが完全になくなったわけではなく、加えて新たな変異株の脅威も連日報道で伝えられているように、感染のリスクが完全に消えてはおりません。3回目の接種が年内にも医療従事者の方々から始まるようではありますが、当町においてはプロジェクトチームを中心に準備を進めているところであります。

今般の感染者の激減は、これまでの一人一人の予防意識と適切な行動によるものが大きく影響しているものと思っており、町民の皆様には引き続き感染予防の徹底をお願いするものであります。

長期に及ぶコロナ禍により、地域全体が暗い雰囲気になっていることから、少しでも町を

明るくしようということで、図書館前のいこいの広場にイルミネーションが設置されました。レイアウトや色合いもとてもきれいで、見る人の心を少しでも明るくできるのではと思っております。これは町教育委員会を中心に、社会教育団体などが実行委員会を組織し、実施していただいたもので、予算計上に際しましては議員各位にご理解を賜りましたことを心から感謝を申し上げたいと存じます。

また、プレミアム付商品券についてであります。8月にもお盆に合わせ販売しておりますが、今回、年末年始に合わせた第2弾を11月14日に販売したところ、用意した2,000セットがその日のうちに完売いたしました。購入された住民はもとより、飲食店等の事業者の皆様への経済的支援としての効果を期待するものであります。

さて、基幹作物のニンニク、長芋、ゴボウは、個別では価格や収量に変動はあるものの、全体的には作況も平年並みと聞いております。今後の価格推移に期待を寄せているところであります。

一方、水稻につきましても、一部カメムシ被害や胴割れ等は見られたものの、こちらも平年並みでしたが、価格は大幅に下落となってしまいました。コロナ禍の外出産業の低迷などにより、作付前からある程度は予想されてはおりましたが、これほどの急激な下落幅になるとは思っておりませんでした。

このような稲作農業の経営意欲さえも奪ってしまうような状況に対し、町といたしましては、米価下落に伴う減収に対する支援として、主食用水稻減収緊急対策事業を町単独事業で実施することとし、今議会の補正予算案に計上させていただいております。

また、町の経済対策事業としましては、コロナ禍により減収を余儀なくされている飲食店等に対し、20万円を給付する飲食店等減収支援臨時給付金交付事業を、国からの交付金を財源として行うこととしており、これにつきましても補正予算案に計上させていただいているところでございます。

事業の詳細につきましては、先日の全員協議会でご説明させていただきましたので、慎重ご審議の上、ご了承いただきますようお願いを申し上げます。

そして、旧柳町小学校の校舎についてであります。10月初旬にトイレの屋根が大きく破損していることが分かりました。雨漏り等による腐食が原因と思われます。旧柳町小学校は、選挙の際、地域の投票所としてこれまで使用してきておりましたが、先般の10月31日の衆議院議員総選挙では、鶴喰地区コミュニティセンターに投票所を変更しております。

以前より、地域の意向を確認した上で取壊しの方針でありましたが、今回の破損の修理に

は相当の経費がかかることも考慮し、修理をせず解体を進めることにいたしました。これにつきましても、今議会の補正予算案に解体工事の設計経費を計上させていただいておりますので、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、町の事業やイベントについてでございますが、昨年度に引き続き感染症拡大防止のため、町民運動会、敬老会、秋まつり、メイプルマラソンにメイプルタウンフェスタなど、ほとんどのイベントが中止となりました。

今後の事業では、町民新年祝賀会につきましても、昨年度同様中止とすることとしております。また、消防出初め式につきましては、こちらも昨年度同様、規模を縮小して1月9日に開催する予定としておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

来年度、令和4年度の予算編成につきましては、低迷状態にある経済の状況やウィズコロナ、アフターコロナにおける新たなまちづくりを意識するとともに、数年後に予定されている小中一貫校建設への備えも念頭に置き、財政健全化の取組を図りながら、本年度からスタートをいたしました第5次総合振興計画の実現のための施策を推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、季節は厳しい冬を迎えようとしております。町の除雪体制といたしましては、例年どおり生活道路の確保に迅速に対応するため、町内建設業者に貸与する重機を5台確保したほか、除雪重機等確保対策事業により、建設業者の重機購入3台に対し補助金を支出しております。町民の皆様には、これまで以上に安全運転に努めていただき、交通事故に遭わないよう願うものであります。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第47号 六戸町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、大学院、短期大学、第4学年以上の高等専門学校及び専門学校で就学する学生に奨学金を貸付けするため改正するものであります。

議案第48号 六戸町電源立地地域対策交付金事業基金条例案について申し上げます。

本案は、電源立地地域対策交付金の管理運用のため条例を制定するものであります。

議案第49号 六戸町核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例案について申し上げます。

本案は、青森県核燃料物質等取扱税交付金の管理運用のため条例を制定するものであります。

議案第50号 六戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、改正するものであります。

議案第51号 六戸町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、所得税法の一部改正に伴い、町営住宅の入居者の選考において優先的に入居させることができる者について、規定の整備をするため改正するものであります。

議案第52号 六戸町道路占有料等徴収条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部改正に伴い、準用している道路占用料の額を改定するため改正するものであります。

議案第53号 令和3年度六戸町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1億826万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ57億8,764万4,000円とするものであります。

議案第54号 令和3年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から247万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億1,420万4,000円とするものであります。

議案第55号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入予算を調整するものであります。

議案第56号 令和3年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から107万2,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ15億3,476万6,000円とするものであります。

議案第57号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に64万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億2,330万5,000円とするものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について、概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、慎重ご審議の上、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を12月6日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時30分）